

## 渡航手続代行料金（渡航手続代行契約）

区分	内容（適用条件、その他）	料金
旅券	旅行申請書類を作成するとき	・旅券印紙、証紙、交通費実費、送料実費は別途申し受けます。 1名様1件につき 3,300円
	旅券の代理申請又は法令許容の範囲内での代理受領	・同行又は代理申請・受理をする場合の社員の交通費および郵送実費は別途申し受けます。 1名様1件につき 5,500円
出入国書類	出入国記録書・税関申告書等の作成代行	・目的国の書類が入手できない場合の書類作成はお引き受けできません。 1名様1国につき 3,300円
査証	1. 観光査証申請書類作成又は書類作成と取得代行	・査証取得の手続きを特定の手続代行業者に委託しているため、当該国へ支払う査証料の他、手続代行業者への委託費用を別途申し受けます。（委託費用は国や査証の種類によって異なります） お一人様1国につき 5,500円
	2. 業務・商用査証申請書類作成又は書類作成と取得代行	お一人様1国につき 5,500円
	3. 移民、留学、長期滞在等、特別な目的のために査証申請書類作成又は書類作成と取得代行	・手続代行業者への託送料、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。 お一人様1国につき 11,000円
	4. 緊急査証手続	・目的国によっては取得手続の取扱ができない場合があります 左記1. 2. の料金の 5,500円増
	5. オーストラリアETASの登録と確認証の発行	1名様1件につき 3,300円
	6. オーストラリアETASの確認証の再発行	1名様1回につき 1,100円
	7. アメリカESTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正（実費14ドル相当を含む）	・当社が登録実費14ドル相当分の支払いを代行する場合。 1名様1件につき 5,500円
	8. 英文日程表の作成	1名様1件につき 3,300円
	9. 招聘状、現地機関の引受け証明書、事前許可等の取得代行	・必要な場合は別途実費を申し受けます。 1名様1国につき 33,000円以内
	10. 再入国許可申請手続の代行	・手続代行業者へ委託するため、委託費用を別途申し受けます。 1名様1件につき 6,600円
予防接種	予防接種証明書の検印の取得代行	1名様1件につき 2,200円
その他	上記に含まれない渡航手続代行等 契約の際に明示した料金	
	旅行契約を伴わない上記手続・作業	・当社が当該渡航手続代行契約の締結を承諾したときに限りお引き受けいたします。

- (注) 1. 上記の各料金には消費税が含まれています。  
2. 上記料金は旅行を中止される場合でも払い戻しいたしません。  
3. お客様の事情で査証が取得できない場合でも上記料金を申し受けます。  
4. 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

※当社は渡航手続代行契約により、旅行者が旅券等を取得できること及び関係国への出入国が許可されることを保証するものではありません。

## 海外旅行相談料金（旅行相談契約）

区分	内容	料金
相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）2,200円 （以降30分毎に1,100円）
	(2) 旅行計画（日程表）の作成	日程表1件につき3,300円
	(3) 旅行代金見積書の作成 （運送機関と宿泊機関等の手配が複合下旅行の場合）	見積書1件につき3,300円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積	1件につき2,200円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,100円
	(6) お客様の依頼による出張相談	上記(1) から(5) までの料金に 5,500円増

- (注) 旅行相談の上、お客様のご旅行を当社が受注した場合は、上記費用を旅行代金・取扱料金の一部として組み込みます。